

新型コロナウイルスにかかって受験できなくなったときは

本学の令和3年度一般選抜（後期日程）においては、新型コロナウイルスへの感染（感染が疑われる場合を含む。）により個別学力検査等を受験できなかった受験生の皆様に対する救済措置として、調査書を参考とした合否判定の実施を予定しています。

【申請方法】

救済措置を希望する場合は、申請受付期限までに、以下の連絡先に必ず事前に電話連絡のうえ、必要書類を「書留速達郵便」で郵送してください。

【申請受付期限】

令和3年3月12日（金）必着

【必要書類】

- ・救済措置適用申請書（様式は本学ホームページからダウンロードすること。）
- ・医師の診断書や保健所からの通知等（新型コロナウイルスに感染した旨、又は感染が疑われる旨の記載があるものであって、治療期間や自宅待機期間等が明記されたもの。原本に限る。）

なお、保健所から書面による通知を受けていない場合は、保健所からの通知に代えて、申出書を添付すること（様式は本学ホームページからダウンロードすること。）。

ただし、やむを得ない理由により、申請受付期限までに書類を提出することができない場合は、症状等を、申請受付期限までに以下の連絡先に電話連絡し、指示を受けてください。

このときでも、医師の診断書等の救済措置に関する申請に必要な書類は、令和3年3月15日（月）まで（必着）に提出いただく必要がありますので、ご注意ください。

なお、診断書等の内容によっては、救済措置の対象にならない場合があります。

* 一般選抜（後期日程）試験日

令和3年3月12日（金）

【連絡先】

富山県立大学事務部教務学生課入試・学生募集グループ

住所：〒930-0975

富山県富山市西長江 2-2-78

TEL : 076-464-5410